

一般質問	P 2
定例会議案審議	P 6
定例会議決結果一覧	P 7
常任委員会審査報告	P 9
常任委員会視察報告	P 10

〒305-8555
茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
Tel 029-883-1111(代) Fax 029-868-7635
<http://www.city.tsukuba.lg.jp>

11月1日発行

発行：つくば市議会 編集：議会報編集委員会

筑波山がまレース 2018



●筑波山ガマまつり

ガマの供養と商売繁盛を願ってはじめられたお祭りで、平成30年度で70回を迎えました。

●筑波山がまレース(TGR)

約700名の子どもから大人、カップル、夫婦、家族など幅広い世代の老若男女がカエルの被り物を被って、筑波山の門前通りを一気に駆けあがる「筑波山ならではの」の参加型イベント。

8月11日に行われたガマまつりの中で「筑波山がまレース2018」が開催されました。

暑い日差しの中、カエルの被り物を被った、たくさんの参加者が筑波山の門前通りを力強く、一気に駆け上がりました。

また、筑波山は平成28年9月に「筑波山地域ジオパーク」に認定されました。市議会でもジオパークの活動を積極的に推進していきます。



(仮称) 新谷田部学校給食センター完成予定図

(仮称) 新谷田部学校給食センター着工

(仮称) 新谷田部学校給食センターの建設が、平成30年7月に着工されました。平成32年4月の供用開始を予定しており、提供できる給食は1日最大12,000食となっています。

○構造：鉄骨造地上2階建

○延床面積 4744.42㎡

9月定例会ハイライト

一般質問

18名の議員が白熱の議論を展開

議案審議

平成30年度つくば市一般会計補正予算など36件の議案などを審議

意見書・決議

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を可決



つくば市小中一貫教育の成果と課題について

議員 つくば市小中一貫教育の成果と課題についての調査報告書が出されました。今後の教育行政に対して少なからず影響を与えるものであると認識しています。①作成までの過程について、②今後どのように活用していくかについて伺います。

教育長 ①平成24年度から行っている小中一貫教育については、平成29年11月に6人の委員をお願ひし、つくば市小中一貫教育評価懇談会を設置して検証をしており、平成30年7月20日に委員長から最終報告書を受け取りました。関係者へのヒアリング、教員・

保護者・児童生徒に対するアンケート、学校への訪問、あるいは議会の議事録を見るということをもとにしながら、8回の委員会を行い、最終報告書をまとめていただいています。

②どのように活用していくかについては、今、総合教育会議を中心にしながら、それぞれの方々の読み方・考え方を突き合わせて結論を出すところまで行っていますので、もう少し時間をいただければと思っています。

報告書の中には、これからどうするかということを考える、かなり重要な指摘はいくつかいただ



犯罪防止について

塚本 洋二 議員 (つくば政清会)

議員 つくば市内で多発している自動車盗難と車上荒らしについては、以前にも主要道路や地域の要となる交差点への防犯カメラの設置についての一般質問の際にも触れましたが、最近市内で自動車盗難が盗まれた、また、自動車の部品だけを盗まれたと聞くことが多くあったため、今回質問します。つくば市内で発生している自動車盗難と車上荒らしの状況と対策について伺います。

生活環境部長 つくば市内の自動車盗難事件認知件数は、茨城県警察本部のデータによると、平成27年に266件、平成28年に200件、平成29年に154件、平成30年は7月末現在で152件の盗

難事件が発生し、平成24年度以降、県内ワースト1位です。車上荒らしは、平成27年度に1734件、平成28年度に1769件、平成29年度に2052件、平成30年度は7月末日現在で825件発生している

ていますので、その指摘をもとに総合教育会議で議論を詰めて、適切な形のつくば市の教育のこれからのあり方を考えていきたいと思っています。

議員 今後の教育行政に及ぼす影響を鑑み、冷静かつ慎重な議論をした上で、活用や判断をしていただくよう要望します。



このほか、高工ネ研南側未利用地、つくば市未来構想改定について質問しました。

と聞いています。

つくば市の防犯対策としては、警察署・防犯協会・自警団などと連携し、ホームページ・区会回覧などで、市内で発生している犯罪などの情報提供に努めています。さらに、18名の防犯・環境美化サポーターにより、毎日午前7時から24時まで市内をパトロールし、犯罪の防止に取り組んでいます。

議員 今後ですが、警察官の増員の要望や、サポーターの増員などの検討もいただければと思います。また、より一層、市民へ現在の状況や情報などを知っていただき、これまで以上に注意していただるように啓発活動をお願いしたいと思います。

このほか、筑波地区の廃校跡地の利活用について現在の状況と取り組み、今後のスケジュールについて質問しました。

議案審議

一般会計補正予算などを審議

平成30年9月定例会を開催し、平成30年度一般会計補正予算など議案23件、承認1件、認定8件、請願1件、意見書案2件、決議案1件の審議を行い、報告についても質疑がありました。その内容の一部をお知らせします。

なお、議案などの主な内容と議決結果は、7・8ページの9月定例会議案等議決結果一覧をご覧ください。

平成30年度補正予算

◆一般会計補正予算(第3号) 原案可決

質疑 農業・農村男女共同参画社会推進に要する経費の通訳謝礼および特別旅費の内容について

答弁 通訳謝礼および特別旅費については、平成29年認定された、つくばワイン・フルーツ酒特産の推進、活用を図るため、フランス・ボルドーを視察し、またボルドーサイエンスアグリにおいて、ブドウ栽培技術習得や人材育成のための研修制度、特別講師の招聘など、今後の取り組みについて協議を行うため、フランス語の通訳謝礼と特別旅費を計上しました。

印刷製本費および通信運搬費については、つくば市がSDGs未来都市に選定され、そのプロジェクトの一つである循環と環境保全の実現に向けて、市内飲食店の地産地消の現状を把握するため、必要なアンケート調査を実施する経費として返信用封筒印刷代、アンケートの郵便料として計上しました。

将来的には、地元食材レストランとして認定し、ブランドディングを進めるとともに、地元食材を活用したメニューの開発など、地産地消の推進による農業の活性化を促進していきます。

質疑 スポーツ振興に要する経費、陸上競技場整備検討支援業務委託料の内容について

答弁 学校跡地を対象に、競技場の整備における優位性などを比較検討するため、整地や解体などの必要性、周辺道路の状況、地形や敷地の規模、周辺地域の影響、概算整備のコストなどの調査を業務委託するものです。

委託の期間については、3カ月程度を見込んでおり、平成30年度内に調査を完了し、結果をまとめていく予定です。

質疑 シティプロモーションに要する経費のPRイベント業務委託クラウドファンディング事業の内容について

答弁 クラウドファンディング事業については、新たな関係人口の創出や将来的なつくば市への移住促進につなげるイベントを実施するための費用です。企画を募り、ふさわしい内容を決定していきます。新しい暮らしや新しい働き方を提案するなど、未来のつくばライフが体感できるイベントにしていきたいと考えています。

クラウドファンディングの企画内容の審査方法については、プロポーザルで行う場合には、学識経験者や部長などで構成する選定委員会を設け、提案内容の企画力や先進性、創造性、実施体制、業務実績など幾つかの

評価項目を設けて採点し、評価の高い提案者を決定していくこととなります。

質疑 G20貿易・デジタル経済大臣会合推進に要する経費の記念事業支援業務委託料の内容と推進協議会負担金の推進協議会の概要について

答弁 G20大臣会合にあわせて、つくば市の魅力発信を行うとともに、G20大臣会合の市民向けの啓発業務を委託するもので、メディアアートの作品募集とその展示、情報発信を行うとともに、G20の理解増進、開催機運の醸成を図ります。

委託期間については、年内に契約を締結し、できる限り早期にイベントの企画、作品募集を行い、平成31年のG20会合が終了する6月末までとなります。

推進協議会については、平成30年8月2日に官民一体となった県全体の受け入れ体制を確立し、会合開催を機会と捉えた茨城県とつくば市の活性化に資する活動を目的とし、G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合推進協議会が設立されました。県と市、議会ならびに観光や経済などの企業、関連団体など計29機関などで構成されています。

質疑 総合教育会議に要する経費と教育総務に要する経費の特別旅費について

答弁 教育大綱策定に向け、総合教育会議において協議する中で、特に関心の高いオランダのイェナプラン教育について視察するためです。平成30年11月6日から8日までの3日間、市長、副市長および職員合計3人でオランダのアムステルダムへ視察に行きます。旅費の内容は、航空運賃、宿泊費および移動費などです。教育局についても、11月4日から9日までの6日間、教育長と教育局長および職員合計3人がオランダのアムステルダムへ視察に行きます。旅費の内容は、航空運賃、宿泊費および移動費などです。

案件名	内容	議決結果	案件名	内容	議決結果
承認第 6 号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 20 号）	介護保険法施行令の一部改正に伴い、つくば市介護保険条例を改正し、平成 30 年 8 月 1 日から適用	承認	議案第 101 号 つくば市税条例の一部を改正する条例について	個人番号カードを利用したコンビニエンスストアなどにおける税証明書交付システムの導入に伴い、交付手数料を改正。地方税法改正に伴い、公害防止設備と再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合を改正。	原案可決
認定第 1 号 平成 29 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 909 億 5,628 万 5,000 円 歳出総額 861 億 2,425 万 8,000 円	継続審査	議案第 102 号 つくば市建築関係手数料条例の一部を改正する条例について	建築基準法の一部改正において、接道規制の適用除外に係る認定と仮設建築物の設置期間の特例の許可が新設されたことに伴い、当該の認定および許可に係る審査事務に関して必要な手数料を徴収するための改正	原案可決
認定第 2 号 平成 29 年度つくば市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 222 億 4,491 万 4,000 円 歳出総額 215 億 8,418 万 2,000 円	継続審査	議案第 103 号 つくば市における産婦人科施設のさらなる充実を図り市民が安心して出産できる環境を整備することを目的に対象施設に分娩を取り扱う助産所を加えるなどの改正	現条例において条例に違反した場合の措置は勧告と公表のみであるため、より実効性のある命令の項目を追加する改正	原案可決
認定第 3 号 平成 29 年度つくば市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 104 億 8,670 万 3,000 円 歳出総額 100 億 1,994 万 7,000 円	継続審査	議案第 104 号 つくば市筑波山及び宝篋山における再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する条例の一部を改正する条例について	平成 30 年 6 月 20 日に中根・金田台地区および吾妻第一地区計画が決定されたことに伴い、この地区に対する建築物の制限について追加する改正	原案可決
認定第 4 号 平成 29 年度つくば市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 16 億 4,607 万 9,000 円 歳出総額 16 億 1,891 万 6,000 円	継続審査	議案第 105 号 つくば市の地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	中根・金田台区画整理事業の換地処分に伴い、字の区域・名称が変更となるため、区域内の施設などの所在地表示などに改正が必要となる 6 条例を一部改正	原案可決
認定第 5 号 平成 29 年度つくば市作岡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 12 万 0,000 円 歳出総額 5 万 1,000 円	継続審査	議案第 106 号 都市計画道路等の事業化に伴い、2 路線の市道の変更に	議案第 107 号 市道路線の変更に	原案可決
認定第 6 号 平成 29 年度つくば市等公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 138 万 8,000 円 歳出総額 103 万 8,000 円	継続審査	議案第 108 号 市道路線の認定について	議案第 109 号 工事請負契約の締結について	原案可決
認定第 7 号 平成 29 年度つくば市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 130 億 2,674 万 3,000 円 歳出総額 127 億 9,249 万 6,000 円	継続審査	議案第 110 号 財産の取得について	議案第 111 号 財産の取得について	原案可決
認定第 8 号 平成 29 年度つくば市水道事業会計決算認定について	収益的収入および支出 事業収益 51 億 2,945 万 7,806 円 事業費用 49 億 8,180 万 9,424 円 資本的収入および支出 収入 6 億 6,545 万 8,408 円 支出 18 億 5,082 万 2,273 円	継続審査	議案第 112 号 財産の取得について	議案第 113 号 財産の取得について	原案可決
議案第 92 号 平成 30 年度つくば市一般会計補正予算（第 3 号）	歳入歳出予算を 20 億 6,900 万円増額し、総額は 878 億 3,260 万 6,000 円	原案可決	議案第 114 号 財産の取得について	請願 30 第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	原案可決
議案第 93 号 平成 30 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出予算を 7 億 637 万 7,000 円増額し、総額は 209 億 4,239 万 9,000 円	原案可決	意見書・決議	意見書案第 3 号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決
議案第 94 号 平成 30 年度つくば市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算を 1 億 6,546 万 2,000 円増額し、総額は 105 億 5,463 万 1,000 円	原案可決	意見書案第 4 号 東海第二原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書	決議案第 3 号 入札制度の改革にあたり 4% 幅のランダム係数導入を求める決議	原案可決
議案第 95 号 平成 30 年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算を 3,101 万 2,000 円増額し、総額は 17 億 2,706 万 9,000 円	原案可決			
議案第 96 号 平成 30 年度つくば市等公平委員会特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算を 16 万 5,000 円増額し、総額は 119 万 5,000 円	原案可決			
議案第 97 号 平成 30 年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算を 1,614 万 7,000 円増額し、総額は 134 億 4,644 万 5,000 円	原案可決			
議案第 98 号 平成 30 年度つくば市水道事業会計補正予算（第 2 号）	収益的支出予算を 188 万 3,000 円減額し、総額は 50 億 8,574 万 4,000 円 資本的支出予算を 450 万 6,000 円増額し、総額は 27 億 4,075 万 5,000 円	原案可決			
議案第 99 号 つくば市大規模事業評価委員会条例について	市が行う大規模施設整備事業の評価に関し、調査審議するため、有識者で構成するつくば市大規模事業評価委員会を設置	原案可決			
議案第 100 号 つくば市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	期日前投票所の管理者および立会人の報酬について、投票所の開設期間や時間を投票所ごとに定めていることから、実時間に合わせた報酬額とするなどの改正	原案可決			

平成 30 年 9 月定例会議員賛否一覧（議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載しています。）

	自民つくばクラブ・新しい風							つくば市民ネットワーク				つくば政清会				公明党			つくば市民政策研究会			日本共産党			山	新	創	筑
	長塚俊宏	黒田健祐	神谷大蔵	小久保貴史	五頭泰誠	ヘイズジョン	久保谷孝夫	小森谷佐弥香	皆川幸枝	宇野信子	北口ひとみ	木村清隆	木村修寿	塚本洋二	大久保勝弘	山本美和	浜中勝美	小野泰宏	高野進	柳沢逸夫	須藤光明	山中真弓	橋本佳子	滝口隆一				
意見書案第 4 号	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第 3 号	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は、可否同数の場合又は特別多数議決の場合以外は表決に加わりません。

※会派名（五十音順） 山＝山中八策の会 新＝新社会党 創＝創生クラブはがくれ 筑＝筑峰クラブ

総務

◆平成30年度つくば市一般会計補正予算(第3号) ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 総合教育会議に要する経費の特別旅費の内容について

答弁 オランダのイェナプラン教育を導入している複数の学校を視察し、教育に携わっている先生と意見交換などを目的として出張するための旅費。期間は平成30年11月6日から8日までの3日間でメンバーは市長・副市長・職員の3人。

質疑 SDGsポータルサイト作成業務委託料の事業内容について

答弁 SDGsの情報を集約して発信することを目的に専門のホームページを構築するものである。委託内容は、企画構成やデザイン・運営サポートなどである。

◆つくば市大規模事業評価委員会条例について ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 民間保育所運営に要する経費の児童福祉施設整備費補助金の増額理由について

答弁 当初予算では、平成29年度交付基準で計上したところ、平成30年5月8日付で国から保育所等整備交付要綱が出され、基準額が引き上げられたことからこれに伴い増額補正するもので、対象施設は、ひまわり保育園である。

質疑 子どもの未来支援に要する経費の学習支援マニュアル作成・研修委託料の概要について

答弁 学習支援・居場所づくりを行う既存の事業者および新規事業者向けに開設・運営マニュアルを作成し、研修を実施するものである。また、委託先の決定方法については、プロポーザル方式による

質疑 会議の公開については、会議の中で決定していくのだが、個人情報が含まれない限り公開なのか。

答弁 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例で定められているが、この条例の趣旨としては、原則公開となっているため、不開示情報が含まれなければ原則公開となる。

◆財産の取得について ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 はしご付き消防ポンプ自動車の仕様について

答弁 40m級はしご車を購入する予定で送水管が自動で伸長され放水することができる。また、はしご先端のかごには4人乗れ、一度に3人を救助することができる。さらに車両の傾きなどもコンピュータで制御されて安全が図れる。

◆つくば市産婦人科施設開設支援事業助成金の交付に関する条例の一部を改正する条例について ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 産婦人科施設開設支援事業の周知方法について

答弁 市報やホームページに掲載しているほか、今回の条例改正により、分娩を取り扱う助産所を事業の対象とすることから、市内の助産所に直接周知した。

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 ▼審査結果Ⅱ採択すべき

賛成討論 国庫負担率が下がると、財政力のある自治体とない自治体で教育格差が生じてしまう可能性があるため、国庫負担制度の堅持に賛成する。教職員の働く環境の向上が必要のため賛成する。

市民経済

◆平成30年度つくば市一般会計補正予算(第3号) ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 市民生活対策費のつくばフルートコンクール実行委員会負担金について

答弁 つくば市・つくば文化振興財団などが共催して実行委員会となるコンクールの開催が当初予算編成後に決定したため、補正予算で計上した。

質疑 身近なみどり整備推進事業の内容について

答弁 平地林の保全を目的とした事業で所有者の希望により林を整備し、整備後に市と10年間の協定を結び、所有者が保全を行う。

質疑 農業・農村男女共同参画社会推進に要する経費

◆平成30年度つくば市一般会計補正予算(第3号) ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 平成30年度リサイクルセンター施設運転管理

業務委託のプラスチック製容器包装処理ラインの試運転と市民への周知活動について

答弁 試運転については、先行収集エリアを数カ所選定して行う。周知活動については、平成31年4月からの本格的な開始に向けて、つくば市のイベントなどでチラシ配布を行った。今後モ区会回覧やホームページ、市のイベントなどで周知を行っていく。また、リサイクルセンターが稼働することで資源ごみの処理能力が上がり、最終処分量が減

に関するつくばワイン・フルーツ酒特区認定の取得後の今後の見通しについて

答弁 今後の特区活用を進め方については、筑波大学と協議し、事業を進めていきたい。

質疑 ワイン製造所については、建設のため手続を進める一方、候補地の選定を行うなど取り組みを進めている。

質疑 園芸振興に要する経費に関する地産池消に関するアンケートの進め方について

答弁 市内の飲食店で市内産野菜類の使用状況を把握するため実施するもので、イノシシなどジビエ活用の内容も盛り込む予定。回収率を上げるため、商工会などの連携を検討している。アンケートの結果は、(仮称)地産地消レストランの認証基準に反映させ、回答した飲食店を利用してもらえるような取り組みを進めていく。

傍聴をお待ちしています!

議会報編集委員

委員長	黒田健祐
副委員長	高野文男
委員	山中真弓
委員	小森谷佐弥香
委員	長塚俊宏
委員	神谷大蔵
委員	皆川幸枝
委員	山本美和

11月28日(水)	開会・議案上程
12月11日(火)	一般質問
12日(水)	一般質問
13日(木)	一般質問・議案等総括質疑
17日(月)	委員会(総務・文教福祉)
18日(火)	委員会(市民経済・都市建設)
21日(金)	討論・採決・閉会

12月定例会開催予定

12月定例会は、つくば市議会議場(市役所6階)で11月28日から開催の予定です。市議会(本会議・委員会)は簡単な手続きで傍聴できます。ぜひお越しください。

なお、日程は変更になることもありますので、電話またはホームページでご確認ください。

【問い合わせ】
議会事務局議会総務課 (Tel 029-883-1111 内線 6110・6120・6130)
【つくば市議会ホームページ】
<http://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

本会議の様子をインターネットで配信しています!

上記ホームページから「会議中継」をクリックしてアクセスし、視聴してください。本会議(定例会・臨時会)の開催時間であれば生中継をご覧いただけます。生中継を見逃した方は、本会議開催日ごとに3日後(休日を除く)から録画映像を視聴することができます。ぜひご覧ください。※委員会は配信していません。



つくば市議会モバイル

文教福祉

常任委員会 審査

委員会を開催し、付託された議案等の審査を行いました。各委員会から報告された審査内容の一部をお知らせします。

◆平成30年度つくば市一般会計補正予算(第3号) ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 平成30年度リサイクルセンター施設運転管理

業務委託のプラスチック製容器包装処理ラインの試運転と市民への周知活動について

答弁 試運転については、先行収集エリアを数カ所選定して行う。周知活動については、平成31年4月からの本格的な開始に向けて、つくば市のイベントなどでチラシ配布を行った。今後モ区会回覧やホームページ、市のイベントなどで周知を行っていく。また、リサイクルセンターが稼働することで資源ごみの処理能力が上がり、最終処分量が減

◆平成30年度つくば市水道事業会計補正予算(第2号) ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 水道料金が値上げされたことに伴う、今後のビジョンや計画について

答弁 今後の使用水量や料金収入の状況を見極めながら、計画を進めて行く。

◆つくば市筑波山及び宝篋山(ほうきょうさん)における再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する条例の一部を改正する条例について ▼審査結果Ⅱ可決すべき

質疑 条例改正が必要となった背景について

答弁 禁止区域において再生可能エネルギー発電設備を設置した場合、現行では勧告と氏名の公表しかできないため、より実効性のある手段として措置命令を講じるため改正を行う。

質疑 改正後、措置命令に従わずに再生可能エネルギー発電設備を設置した場合、どうなるのか。

答弁 行政代執行法に基づき除去などの代執行ができるようになる。

都市建設

総務委員会

期日 平成30年7月4日～6日
場所 千葉県千葉市消防学校 長野原飯田市 岐阜県多治見市

内容 千葉市消防局では、「ドローン」が災害に役立つか検証する目的で、国から機材が無償貸与され、安全管理上、消防隊員が進入することができない災害などに対応するための検証・運用を行っています。ドローンは安全性の確保と効果的な運用を図ることにより、災害時の活用により可能性が広がるものと考えます。

飯田市では、人口減少、少子高齢化に伴う地域力の低下などの課題に対応するため、新たな地域自治組織である地域協議会を組織し、住民と行政との協

働を推進しています。地域協議会は身近な地域の課題について、住民の皆さん自らがその解決方法などを議論し、地域の意見をとりまとめ、市長に意見を伝えるための機関です。

多治見市では、目指すまちの将来像を示す第7次総合計画について研修しました。総合計画は多治見市市政基本条例に基づき策定されており、総合計画に記載のない事業は行わないこととされています。その特徴は多様な市民参加、議会の関わり方、財政計画との整合性などがあげられます。これらは総合計画を策定する上でたいへん参考になるものと考えます。



多治見市役所

市民経済委員会

期日 平成30年7月10日～12日
場所 福岡県福岡市FUKUOKA A Growth Next

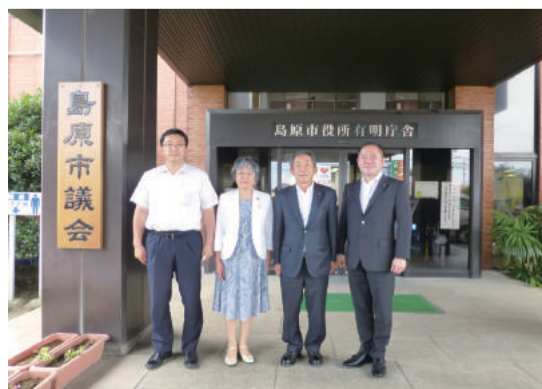
長崎県島原市 長崎県島原半島ジオパーク協議会

内容 国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されている福岡市では、廃校を活用した「Fukuoka Growth Next（フクオカ・グロース・ネクスト）」において独自の支援システムにより、スタートアップの成長をサポートし、雇用創出や地域経済の発展を支援するスタートアップ支援事業について研修を行いました。

島原市では、廃棄されるだけ

のイノシシを高級食材のジビエ（狩猟肉）として新たな特産品創出を推進してきた経緯・現状や、ももんじファクトリー（イノシシ食肉処理施設）の運営など駆除イノシシ肉の地域ブランド化について研修を行いました。

また、島原半島ジオパーク協議会では、学術的価値を持つ産物の保全やそれらの教育・観光で活用した地域内の経済活動を活性化により、持続可能な地域社会を構築するために、ユネスコ世界ジオパーク整備推進の経緯や協議会の組織・運営について研修を行いました。



島原市役所

行政視察報告

先進的な施策を調査研究し、市政への提言にいかすため、各委員会が行政視察を行いました。その概要をお知らせします。

期日 平成30年7月17日～19日
場所 兵庫県宝塚市 明石市 姫路市

内容 つくば市の福祉・教育行政の参考に資することを目的として、宝塚市の「エイジフレンドリーシティ」について、明石市の「こども総合支援条例」について、姫路市の「児童発達支援センター」について行政視察を行いました。

宝塚市では、高齢者も活躍できる地域づくりが高齢者を含めた全市民の生活の質が向上するとの考えのもとに、「高齢者にやさしいまち」あらゆる世代に「やさしいまち」を掲げ、物理的・

社会的環境の整備を進めています。

明石市では、こどもを核としたまちづくりの取組を総合的かつ継続的に推進するため、「明石市こども総合支援条例」を制定し、離婚前後のこども養育支援や籍のないこどもへの支援など、妊娠期からの切れ目のないこどもの最善の利益を実現するための取組を実施しています。

姫路市では、職員と保護者が共に考え、子どもの特性や困りごとを理解し、みんなが生活しやすくなる支援を実施するため、単独・毎日通園や親子通園など、個々に応じた療育を提供しています。



姫路市児童発達支援センター

都市建設委員会

期日 平成30年7月18日～20日
場所 東京都江東区 高知県高知市 徳島県三好市

内容 江東区が取り組んでいる公共施設（保育所・学校など）への入所対策は、マンション建設事業者が事前に建設計画を届け出ること、入居前の早い段階で児童・生徒数の予測が可能となる。また、一定の事業者に対しての協力を求める「公共施設整備協力金」を、必要となる施設の整備に充てることで、行政の財政負担の軽減と事業者の地域貢献となり、お互いに意義があり学ばべき制度であると感じました。

三好市の廃校の跡地活用については、地域住民が体育館

を使用したり、教室を改装した喫茶店でお菓子作り体験の催しなどを行って、地域の憩いの場的な利用がされていた。廃校跡地を活用するには、その地域住民の理解と積極的な参加が求められ、地域にある廃校が故に、誰が何をどのように行うのかが住民にとって関心があり、不安に思うところである。地域住民の思いと斬新なアイデアが、活用を進める上でのキーワードになると感じました。

高知市が実施している取り組みは、地域防災の視点から避難路や市街地の防災安全の確保を目的としています。地域住民が避難を行う際に、空き家を含めた建築物の倒壊などによる被害を防ぐための対策です。しかしながら、補助制度を活用したため、補助対象の基準に達するまで放置するなどのモラルハザードが課題となっており、制度運用面の難しさを感じました。



高知市役所